

~~設 計 書~~
仕 様 書

令和 6 年度 委 託

- 1 委 託 名 西図書館高木剪定等業務委託
- 2 委 託 箇 所 川越市伊勢原町5丁目1番地1
- 3 実 施 額 ¥ 円 (但し、委託価格 ¥ 円)
- 4 委 託 大 要

委 託 の 大 要	西図書館施設全体の美観を維持するため、高木剪定等の業務を委託するものである。 <ul style="list-style-type: none">・園地除草(人力除草)・樹木管理(高木剪定、中・低木刈込、樹木病虫害防除)・芝地管理(機械刈込)
-----------	---

本 委 託 費 内 訳 表

費 目	工 種	種 別	細 別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
本 委 託 費								
	直接委託費計							
		共通仮設費		1	式			
	純委託費							
		現場管理費		1	式			
	委託原価							
		一般管理費等		1	式			
	委託価格							
		消費税相当額		1	式			
本 委 託 費 計								

川 越 市

委託費総括表

工程	種目	細目	単位	単価	設計数量	設計金額	備考	
園地除草	人力除草Ⅰ	植込地	㎡	145.60	780		390㎡×2回	
	人力除草Ⅱ	土系舗装地		24.57				
	人力除草Ⅲ			244.80				
	水中除草			346.80				
	機械除草Ⅰ	肩掛式		89.31				
	機械除草Ⅱ	ハンドガイド 肩掛併用		64.42				
	機械除草Ⅲ	ハンドガイド 肩掛併用		39.42				
	機械除草Ⅰ 刈放し	肩掛式		42.12				
	機械除草Ⅱ 刈放し	ハンドガイド 肩掛併用		17.23				
	機械除草 刈放し	ハンドガイド		9.59				
	除草剤散布	一般地		22.70				
	樹木管理 (中低木刈込ほか)	中低木刈込	寄植機械	㎡	221.30	390		サツキ・オオムラ・レンギキ他 1回
			生垣機械	㎡	575.00			
仕立物		釣鐘型	本	387.70				
		人力	株	500.00				
芝地管理		機械刈込み	㎡	33.54	2,835		567㎡×5回	
		機械刈込み(刈放し)		14.74				
		除草剤散布		29.71				
		施肥(人力)		19.92				
		施肥(機械)		11.59				
		目土掛け		115.35				
樹林地管理	除伐・つる切り	㎡	87.38					
	下草刈り		68.45					
	清掃		0.64					
	落葉掃き		17.18					
花壇管理	地拵え	㎡	1,600.00					
	草花植付け(花壇苗)		3,024.00					
	巡回管理	回	63,980.00					

工程	種目	細目	単位	単価	設計数量	設計金額	備考
樹木管理 (高木剪定)	基本剪定 (落葉)	C<30	本	2,735.00	4		ハナミズキ4本
		30≤C<60		5,260.00			
		60≤C<90		10,004.00	8		ケヤキ1本、ソメイヨシノ7本
		90≤C<120		26,060.00			
		120≤C<150		48,440.00			
		150≤C<180		81,090.00			
	基本剪定 (常緑)	C<30	本	6,845.00	1		タラヨウジュ1本
		30≤C<60		9,744.00	3		シラカシ3本
		60≤C<90		16,060.00	2		クスノキ2本
		90≤C<120		26,060.00			
		120≤C<150		48,440.00			
		150≤C<180		81,090.00			
	基本剪定 (針葉)	C<30	本	7,365.00			
		30≤C<60		10,788.00			
		60≤C<90		22,380.00			
90≤C<120			46,070.00				
基本剪定 (マツ類)	C<30	本	14,730.00				
	30≤C<60		21,570.00				
	60≤C<90		44,760.00				
軽剪定 (落葉)	C<15	本	447.50				
	15≤C<30		1,447.00				
	30≤C<60		3,050.00	2		シダレザクラ2本	
	60≤C<90		6,815.00				
	90≤C<120		16,820.00				
	120≤C<150		30,460.00				
軽剪定 (常緑)	C<15		1,711.00				
	15≤C<30		4,107.00				
	30≤C<60		6,321.00				
	60≤C<90		10,163.00				
	90≤C<120		16,950.00				
	120≤C<150		30,490.00				
	150≤C		50,810.00				

工程	種目	細目	単位	単価	設計数量	設計金額	備考
樹木管理	支障木処理 枯損木処理	C<20	本	1,161.00			
		20≤C<30		1,818.00			
		30≤C<60		6,935.00			
		60≤C<90		17,200.00			
		90≤C		32,690.00			
病害虫防除	害虫焼払い	C<60	本	2,032.00			
		60≤C		3,035.00			
	松枯れ防止剤			3,221.00			
		松こも巻き	C<15		479.10		
		15≤C<30		976.20			
		30≤C<60		1,621.00			
		60≤C<100		2,607.00			
		100≤C		3,952.00			
	樹木薬剤散布Ⅰ	㎡	224.90	500		500㎡×1回	
	樹木薬剤散布Ⅱ		220.10				
側溝清掃ほか	側溝清掃(蓋なし)	側溝清掃(コンクリート蓋)	㎡	493.00			
		側溝清掃(鋼蓋)		1,196.00			
		側溝清掃(鋼蓋)		1,260.00			
	スクリーン・排水口清掃	箇所	1,215.00				
	集水樹清掃(無蓋、人力)		1,018.00				
	集水樹清掃(有蓋、人力)		1,781.00				
	水路清掃(鋼蓋)	㎡	2,297.00				
L型側溝清掃		118.46					
塩化カルシウム散布(人力)	㎡	51.84					
塩化カルシウム散布(機械)		43.56					
菖蒲田管理	施肥(元肥)	㎡	410.50				
	施肥(追肥)		368.30				
	株分け	株	1,366.00				
樹木施肥		65.50					

西図書館高木剪定等業務委託仕様書

1 委託件名

西図書館高木剪定等業務委託

2 目的

本業務委託は、西図書館の樹木・芝地の管理及び園地除草を行うことにより、美観を保つことを目的とする。

3 委託対象施設

- (1) 名称 川越市立西図書館
- (2) 場所 川越市伊勢原町5丁目1番地1

4 委託期間

契約締結日から令和7年3月21日まで

5 支払方法

完了払い

6 提出書類

受注者は、業務着手以前に以下の書類を提出しなければならない。

- (1) 委託業務実施計画書
- (2) その他、発注者指定のもの

7 受注者の資格

受注者は、1級または2級造園施工管理技士と、1級または2級造園技能士を直接雇用し、本業務に配置できる者とする。

8 作業内容

- (1) 園地除草
- (2) 樹木管理
- (3) 芝地管理

9 経費の負担区分

- (1) 発注者が負担する経費
 - ア 業務に必要な光熱水費
- (2) 受注者が負担する経費
 - ア 業務に必要な工具、材料、薬品等
 - イ 業務に必要な機器、器具、燃料等

10 報告書の提出

受注者は、各種業務の結果について、所定の報告書を速やかに提出すること。

11 その他の事項

- (1) 受注者は、業務を遂行するにあたり、建物・設備・機器等に損傷を与えないよう十分に注意し、万一損傷の場合は発注者の責に帰する場合を除き、その賠償の責を負うものとする。
- (2) 当業務の実施にあたっては、来館者及び職員などの妨げとならぬよう十分注意すること。
- (3) 受注者は、委託業務の実施にあたり、事前に発注者へ連絡するものとする。
- (4) 業務従事者は、当業務にふさわしい服装を着用し、名札をつけるものとする。
- (5) 薬剤の散布に際しては、農薬取締法等の農薬関連法規及びメーカー等で定める使用方法等を遵守し、事前に周辺居住者、図書館利用者等への周知徹底を図るとともに作業中及び作業後の立入りを制限するなど人畜への安全に十分留意する。
- (6) 受注者は、この契約による業務に係わる個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当に使用してはならない。この契約が終了し、又は、解除された後に置いても同様とする。
- (7) 受注者は、「川越市路上喫煙の防止に関する条例（第4条）」に基づき、本委託業務の実施に際して、路上喫煙禁止地区内での路上喫煙をしてはならない。また、路上喫煙禁止地区以外の場所についても、路上喫煙をしないように努めること。
- (8) 本業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託する業務内容、再委託先の名称、再委託が必要な理由を明記の上、事前に書面にて提出し、川越市の承諾を得る必要がある。
- (9) この契約の締結後に、消費税法（昭和63年法律第108号）等の改正により、消費税額等の額に変動が生じた場合は、発注者は、この契約を何ら変更することなく契約金額に相当する消費税額等を加減して支払うものとする。ただし、税法上経過措置の対象となる場合には、経過措置が優先して適用される。
- (10) この仕様書は、委託業務の大要を示すものであるから、受注者は現場の状況に応じ、ここに記載されていない細部の事項については、発注者と協議のうえ、誠意をもって行うものとする。